

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | |
|--|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第159期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） | 平成24年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成24年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録書（社債）及びその添付書類 | 平成24年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 訂正発行登録書（社債） | 平成24年7月2日
関東財務局長に提出。
平成24年8月2日
関東財務局長に提出。
平成24年11月7日
関東財務局長に提出。
平成25年1月8日
関東財務局長に提出。
平成25年2月1日
関東財務局長に提出。
平成25年2月7日
関東財務局長に提出。
平成25年5月27日
関東財務局長に提出。
平成25年5月29日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 四半期報告書及び確認書
（第160期第1四半期 自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日） | 平成24年8月2日
関東財務局長に提出。 |
| （第160期第2四半期 自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日） | 平成24年11月7日
関東財務局長に提出。 |
| （第160期第3四半期 自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日） | 平成25年2月7日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | 平成24年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。 | 平成24年7月2日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。 | 平成25年1月8日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換）及び第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。 | 平成25年2月1日
関東財務局長に提出。 |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成25年5月27日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成25年5月29日
関東財務局長に提出。